

第一章 序論

1-1 本研究の背景

外国人の定住が進むにつれて、外国人居住者と日本人居住者との関係や日常生活に関する問題が報告されるようになった¹⁾。稲葉らの研究によると、「ごみの出し方・不法投棄」、「室内での生活雑音」、「日本語で意思疎通ができないこと」が特に問題として挙げられる²⁾という。

廃棄物分野においては、近年、一般廃棄物対策を行う自治体によって、住民のごみ排出における意識啓発のために、積極的な取り組みが行われている³⁾。これらの具体的な手段は、広報誌やパンフレットの発行・配布、HP の開設、講習会やイベントの開催であり、単にごみ分別収集への協力を呼び掛けるだけではなく、購買・消費を含めた住民のライフスタイルの見直しを促している³⁾。特に、啓発パンフレットを用いた情報提供に関しては、神崎らが、家庭ごみの計量調査から、啓発パンフレットを伴う情報提供のごみ減量効果³⁾を明らかにしており、住民への情報提供の重要性が示されている。

各自治体において、住民への意識啓発に関する取り組みが積極的に行われている一方で、外国人住民に対する情報提供に関しては、多言語対応が行われている⁴⁾ものの、依然として母国語による情報提供の充実が求められている⁵⁾。

外国人のごみ出し問題に関する先行研究については、多文化共生や住居問題に関する研究において、外国人のごみ排出問題の発生の報告^{2), 6), 7), 8)}がある他、一部の自治体における外国人住民への取り組み事例²⁾の紹介が行われている。しかし、全国的な発生状況やごみ出し問題の詳細などは、明らかにされておらず、現段階で、廃棄物分野における先行研究や、外国人のごみ出し問題をテーマにした論文は確認されていない。

よって本研究においては、適切な情報提供が、外国人のごみ出し問題の解決にむけての重要な条件の一つであると考えた上で、この点に着目して研究を進めることとする。

1-2 本研究の目的

本研究の目的は以下の 3 つである。

目的 1：外国人によるごみ排出問題行動の現状把握

目的 2：自治体による情報提供方法の把握

目的 3：現行の情報提供方法の課題の具体化、改善への提案

1-3 本研究の意義

本研究の意義は以下の 2 つである。

意義 1：外国人住民を受け入れていく上で役立つこと

意義 2：今後のごみ分別等の促進に役立つこと

1-4 本研究の方法

本研究の目的を以下のような方法で達成する。

(1) 文献調査

日本国内の外国人住民を取り巻く状況について、文献調査を行う。

(2) 全国各市への予備アンケート調査

全国各市（789市）の廃棄物担当課に対する予備アンケート調査を行い、ごみ出し問題の現状、自治体による情報提供の方法や工夫などについて調査する。

(3) 滋賀県立大学留学生への予備ヒアリング調査

滋賀県立大学留学生を対象に、日本のごみ排出において困ったことや、ごみの分別に関する意見などを調査する。

(4) 彦根市市民環境部清掃センターへの予備ヒアリング調査

滋賀県彦根市市民環境部清掃センター担当職員を対象に、本アンケート票作成に向け、調査表に関する相談や外国人を対象とした情報提供に関する意見などを調査する。

(5) 外国人人口比率上位自治体への本アンケート調査

外国人人口比率が上位の自治体に対する本アンケート調査を行い、ごみ出し問題の更なる現状と、現行の情報提供方法の特徴や課題、改善傾向、効果への考えを明らかにする。

(6) 外国人の意見を聞く機会を設ける自治体への追加アンケート調査

本アンケート調査結果において、問い合わせ以外に外国人の意見を聞く機会を設けていると回答した15自治体を対象とし、機会を設けるにあたっての工夫や実際に寄せられた意見などを明らかにする。

(7) 印刷物傾向調査

提供を受けた自治体の印刷物の中から、本アンケート調査において、内容に関する回答があった印刷物や、日本語版や日本語の併記が見られる印刷物を対象とし、111自治体の146種、408件の印刷物（日本語版を除く）に関して、形状や大きさ、ページ数、言語掲載の形式、印刷の刷り色、視覚情報（イラストなど）について掲載状況を明らかにする。

(8) 考察

以上の調査結果を踏まえて、現行の情報提供方法の課題を明らかとし、改善への提案を行う。

1-5 本研究の構成

本研究の構成は以下のとおりである。

第一章 本研究の背景・目的・意義・方法・構成・用語の序論。

第二章 本研究の対象である外国人住民と情報提供方法の概要について記述する。

第三章 本研究の目的を達成するための調査対象および調査方法について記述する。

第四章 調査結果に基づき、外国人によるごみ排出問題行動の現状について記述する。

第五章 調査結果に基づき、自治体による情報提供方法の現状について記述する。

第六章 本研究の結論と今後の課題について記述する。

1-6 本研究における用語の定義

本研究での主な用語について説明する.

- ・ ゴミ排出問題行動

ゴミ排出行動が各自治体によって、定められた規則と異なる場合、それらを「ゴミ排出問題行動」と定義する. そのため、不法投棄のような大きな問題だけではなく、排出日時や分別など日常的に発生する問題行動についても定義に含む.

- ・ n

有効回答自治体数を表す.

- ・ m

有効回答取り組み件数を表す.

<参考文献>

- 1) 田中宏：在日外国人第三版一法の壁，心の溝，pp.28-51，岩波書店（2013）
- 2) 稲葉佳子，石井由香，五十嵐敦子，笠原秀樹，窪田垂矢，福本佳世，渡戸一郎：公益住宅における外国人居住に関する研究—外国人を受け入れたホスト社会側の対応と取り組みを中心に—，住宅総合研究財団研究論文集，35，pp.276-285（2008）
- 3) 神崎広史，立本英機：情報提供を伴う働き掛けが家庭ごみの排出に及ぼす影響について，廃棄物学会研究発表会講演論文集，15(2)，pp.77-85（2004）
- 4) 移住労働者と連帯する全国ネットワーク編：移住者が暮らしやすい社会に変えていく 30の方法，p.124，合同出版株式会社（2012）
- 5) 西村雄郎：エスニックコミュニティの比較都市社会学，pp.255-257，文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書（2006）
- 6) 稲葉佳子，石井由香，五十嵐敦子，笠原秀樹，窪田垂矢，福本佳世：公益住宅および都市再生機構の賃貸住宅における外国人居住に関する研究，日本建築学会計画系論文集，75(656)，p.2398（2010）
- 7) 北原玲子：群馬県伊勢崎市の公益住宅における外国人世帯の集住と地方自治体の取り組みに関する研究，日本建築学会計画系論文集，78(688)，p.1243（2013）
- 8) 野元弘幸：多文化社会における教養の再構築—外国人住民の非識字問題を中心に—，教育学研究，66(4)，p.58（1999）

第二章 外国人住民を取り巻く状況について

2-1 はじめに

本章では、本研究の対象である外国人住民とその背景、情報提供を取り巻く状況について述べる。

2-2 日本国内の外国人動向

2-2-1 日本国内の外国人人口推移

総務省の在留外国人統計をもとに作成された「在留外国人（登録外国人）数の推移（毎年度末現在）」を図 2-1 に示す。

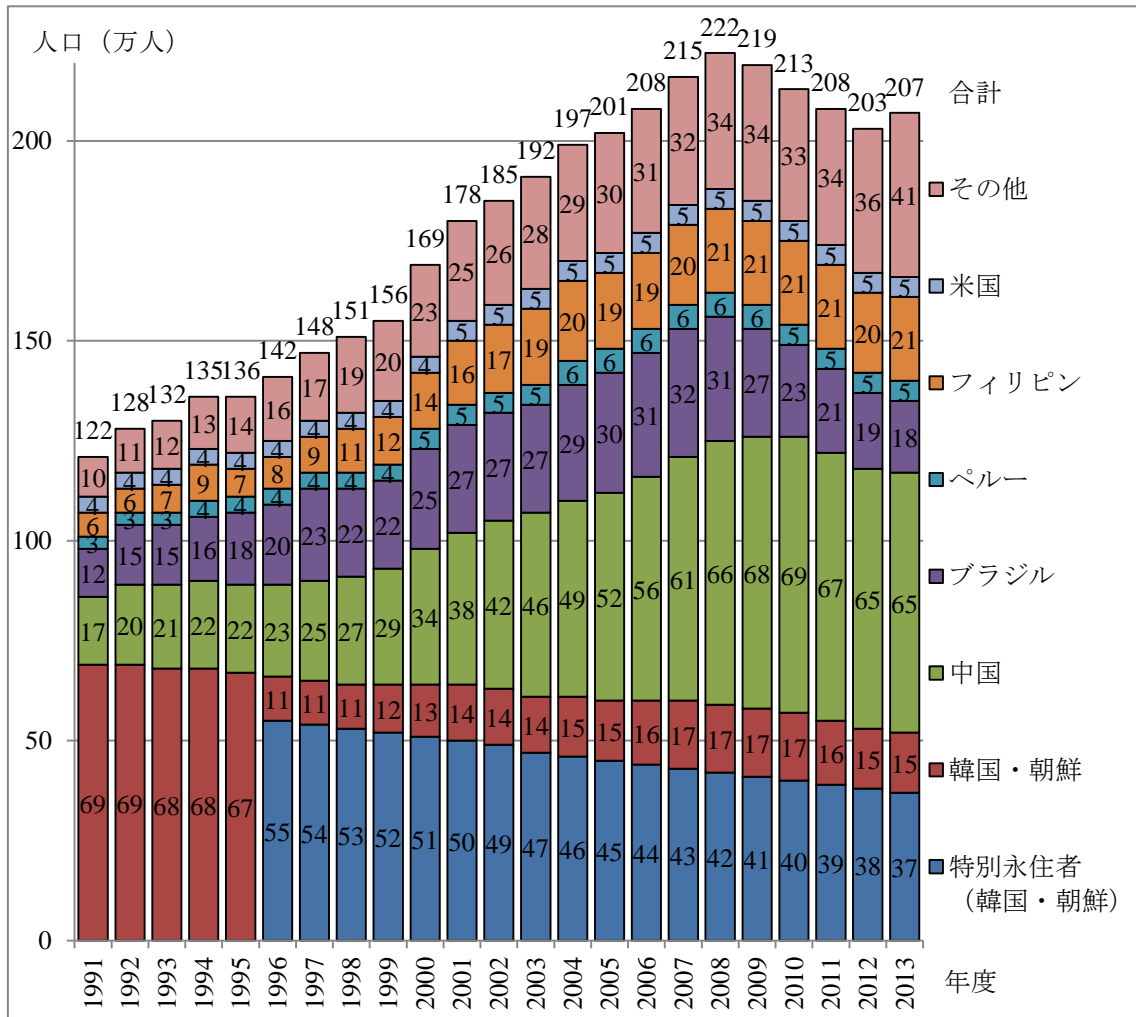


図 2-1 在留外国人（登録外国人）数の推移（毎年度末現在）¹⁾

増加傾向にあった外国人人口は 2008 年をピークに減少傾向にあるが、それでも 2013 年

時点で、207 万人が在住していることが分かる^{注1)}。また、国籍別にみると、植民地支配に由来する特別在住者（オールドカマー）が年々減少しており、その他の国籍の住民が増加していることが分かる。田中によれば、特に 1989 年の入管法改正以来、日系人（ブラジル籍、ペルー籍）が急増し、自動車関連産業などに多く従事している²⁾という。また 2008 年以降の外国人人口の減少については、リーマンショック時にこれらの日系人が解雇されたことと、2011 年の東日本大震災の発生が影響している²⁾とされる。

しかし、一方で総務省の在留外国人統計（国籍・地域別在留資格（在留目的）別在留外国人調査結果 2014 年）³⁾から、筆者が外国人定住者数^{注2)}を算出すると、外国人定住者は在留外国人全体の 65%を占めており、不況や震災を経てなお日本国内に留まる外国人がいることから、今後は日本国内への定住化の傾向が見られると推測される。

2-2-2 日本国内の外国人労働力状態

厚生労働省によると、外国人労働者の内、専門的・技術的労働者は全体の 2 割に過ぎず、その他が労働者全体の 8 割を占めている⁴⁾。そして、その他の在留資格を持つ日系人や技能研修生のほとんどは単純労働に従事している⁵⁾。外国人労働者は安価で、柔軟性のある便利な労働者として、雇用主の需要がある⁵⁾とされており、実際にリーマンショックなどの不況時に、自動車産業において、日系人が真っ先に解雇されるといった問題が見られている²⁾。

また、総務省統計局「平成22年国勢調査 産業等基本集計結果」⁶⁾から、「産業（大分類）別15歳以上外国人就業者の割合－全国（平成22年）」を図2-2に示す。

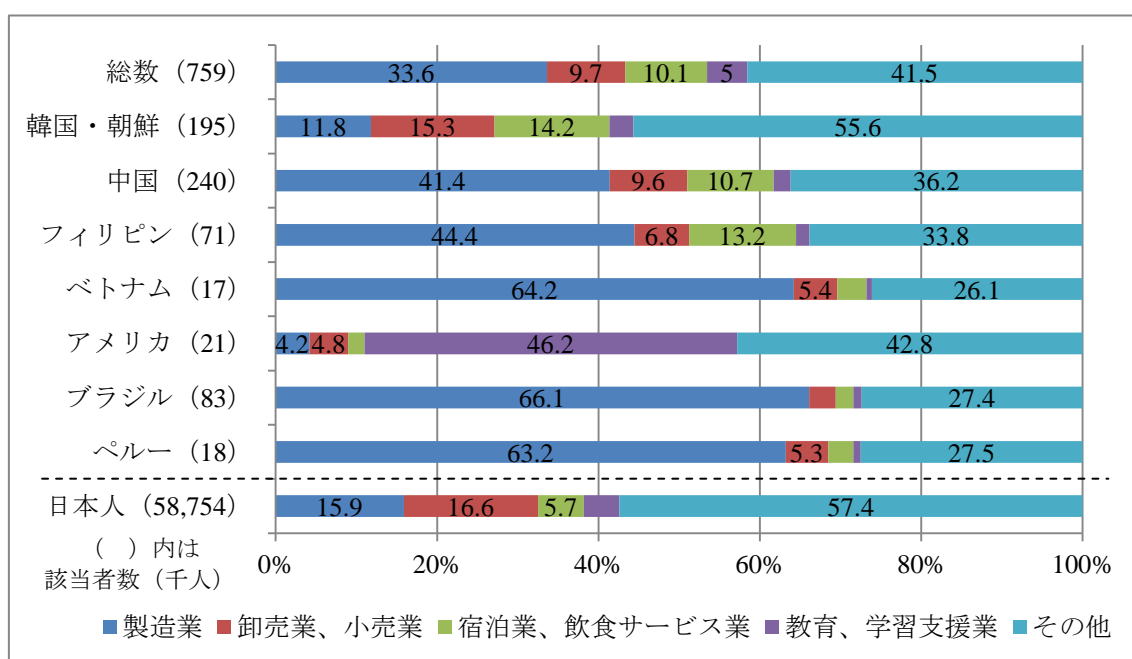


図2-2 産業（大分類）別15歳以上外国人就業者の割合－全国（平成22年）⁶⁾

製造業に従事するものが最も多く、全体の 33.6%を占める結果となり、単純労働への従事が伺える。国籍別にみると、ブラジル籍において特に、「製造業」従事の比率が高く、その他のフィリピン籍、中国籍、ペルー籍などにおいても、「製造業」の割合は日本人と比べて2倍以上の値を示している。一方で、アメリカ籍においては、教育、学習支援業が最も多く、韓国・朝鮮籍に関しては、日本人の労働力状態とほぼ変わらない結果となっている。国籍ごとに偏りがあるが、76 万人の外国人が日本の労働市場を支えていることが分かり、今後の少子高齢化を考慮すると、外国人労働者への需要が十分に見込まれる。

また外国人受け入れに関しては、文科省および関係省庁によって、2020 年までに留学生受け入れ 30 万人を目指す、「留学生 30 万人計画」が策定されている⁷⁾。

2-3 外国人と生活に関わる問題

定住が進むにつれて、外国人と生活に関わる問題が報告されている。まず、稲葉らの都道府県営住宅に対するアンケート調査⁸⁾から、「都道府県営住宅における管理上の問題」のグラフを図 2-3 に示す。図 2-3 は、外国人入居に伴う住宅管理上の問題を示しており、特に多く挙げられるのが、「ごみの出し方・不法投棄」、「生活雑音」などの問題であることが分かる⁸⁾。

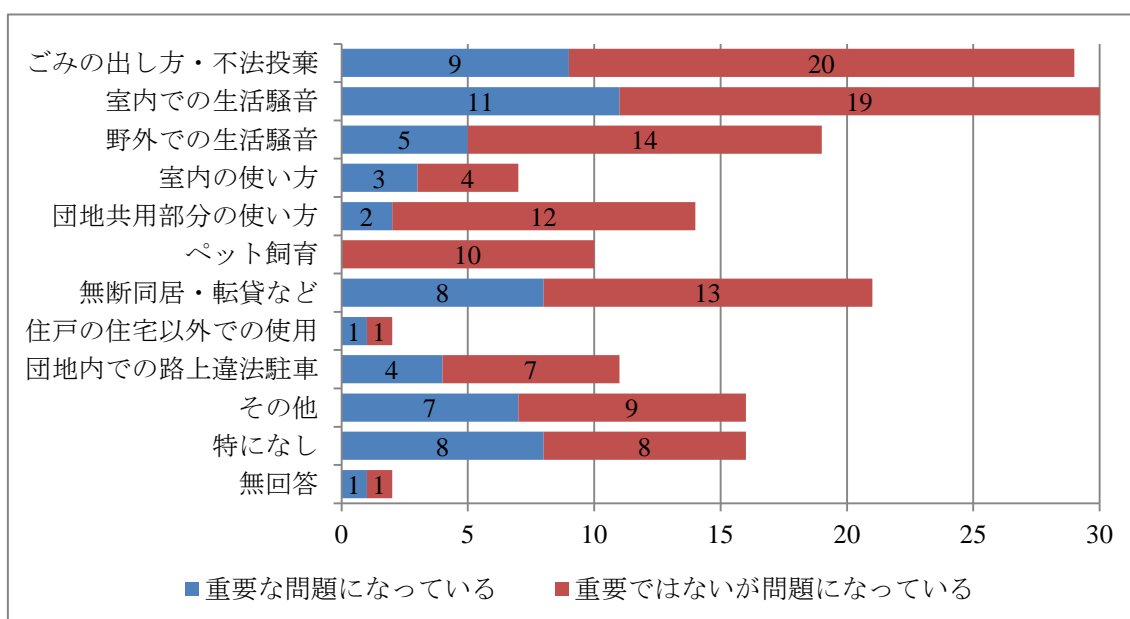


図2-3 都道府県営住宅における管理上の問題 (n=47)⁸⁾

さらにこの「ごみの出し方」の問題は、稲葉による外国人住民の多い関東・中部地方の 10 団地を対象としたヒアリング調査において、9 団地で確認されており⁸⁾、ごみの出し方のような生活に関わる問題は、住宅管理者の違いに関わらず概ね共通している問題である⁹⁾と考えられている。その他の論文や文献においても、群馬県¹⁰⁾、愛知県¹¹⁾などの各地域

で、外国人によるごみ出し問題の発生の報告がなされている。特に群馬県営住宅を対象とした北原の研究¹⁰⁾においては、外国人によるごみ出し問題の内容について、「家具、家電などの粗大ごみの放棄」や「決められた曜日を守らずにごみを放置する」といった事例を報告している¹⁰⁾。

これらの外国人に関する問題の主な原因としては、①日本語案内への理解不足¹⁰⁾、②そうした生活ルールを守らなければいけないという認識が弱いこと¹⁰⁾、③勤務時間や生活時間の違い⁸⁾、¹²⁾などが挙げられている。

対応面からみると、一般的な対応方法として、外国語で表記した分別ごみの捨て方や住まい方のルールを記したパンフレットの配布、注意勧告用紙の掲示およびポストへの投函、ごみ捨て場での外国語プレートの設置が挙げられる⁸⁾という。また、転入時における自治体の取り組みとして、三重県四日市と静岡県磐田市の外国人住民に対するオリエンテーションの事例が紹介されている⁸⁾。

しかし、全体として、ごみ出し問題の詳細な内容や自治体の対応に関する記述は少なく、廃棄物分野から取り組まれた論文は現段階で見つかっていない。

2-4 廃棄物分野における情報提供の重要性に関する先行研究調査結果

廃棄物分野から情報提供に関しては、神崎らが、一般家庭を対象として、啓発パンフレットを用いた「家庭ごみ計量調査」を実施している¹³⁾。この調査は、啓発パンフレットの配布が行われる実験群と、働き掛けを受けない統制群の2つのグループに分けて実施されている。

結果としては、働き掛けが行われた後の実験群の調査データを、働き掛けが行われなかった統計群の調査データと比較すると、処理処分量原単位 (g/人・日) が、86g (27.2%) 少ないことが明らかとなり、情報提供を伴う働き掛けによるごみ減量効果が確認されている。組成別に見ると、可燃ごみ (28g)、厨芥類 (24g)、紙類 (新聞、雑誌以外) (21g)、その他 (14g) となり、啓発パンフレット働き掛けが幅広いごみの種類の減量に影響を及ぼすことが明らかとなった。また、4ヶ月後の調査でも減量が確認されたことから、継続的な効果が得られることが示されている。

2-5 外国人と情報提供を取り巻く状況

外国人とひとくくりに表現されていても、日本における生活の長さなどは様々であり、外国人住民の日本語に対する理解度はグラデーションのように幅広い⁵⁾。

滋賀県長浜市におけるブラジル人住民への調査¹⁴⁾では、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」能力に関して、ばらつきが見られ、特に「読む」、「書く」といった文書能力が高いとは言えないことが明らかにされた。また、日本語を「読む」という能力に関しては、「漢字」を読む能力と「ひらがなおよびカタカナ」を読む能力にさらに分けることができる。

千葉市における中国籍・韓国籍住民を中心とした調査¹⁵⁾においては、漢字を理解できる

との回答が、約 8 割となったが、愛知県における日系ブラジル人に対する調査¹¹⁾においては、ひらがなやカタカナが読める場合が多いのに対して、漢字を読めて理解できるという回答は 1 割弱に過ぎない。このように外国人住民の国籍によっても、日本語の理解に対して、違いがあると考えられる。

また、生活に関する情報の取得方法については、各調査から、「友人・知人」、「母国語の新聞・雑誌・チラシ」からが多く、市広報誌や、行政 HP からの情報入手は少ない傾向にあることが明らかとなっている^{14), 15)}。また、行政情報の利用が少ないことに関しては、漢字や難しい単語が混ざっている文章を読むのが苦手であるということが主な理由として報告されている¹⁵⁾。各自治体においては、行政情報の多言語化が進んでいる⁵⁾が、十分とは言えない場合があり、更なる拡充が求められている¹⁴⁾。

ごみ出しに関する情報に関しても、上記のように在住歴の長い母国出身の友人・知人などから得ることができるだろう。しかし、日本人でも間違えて認識しやすいごみの分別や出し方に関しては、行政からの確実性のある情報提供が望ましいと考えられる。

2-6 まとめ

外国人住民に関しては、現在、207 万人の外国人が日本国内に存在する他、少子高齢化に伴い、外国人労働者は日本の経済を支える重要な働き手としての需要が見込まれている。

しかし、一方で外国人人口の増加に伴って、生活に関する問題も報告されるようになった。主な問題としては「ごみの出し方・不法投棄」、「生活騒音」などが挙げられる。これらに関しては、個々の事例が各論文において報告されるものの、全国的な発生状況やごみ出し問題の詳細などは、明らかにされておらず、廃棄物分野から取り組まれた先行研究は確認できていない。

また、廃棄物分野における先行研究からは、啓発パンフレットを用いた情報提供に関して、ごみ減量効果が確認され、その重要性が明らかとなっている。しかし、外国人への情報提供に関しては、多言語のパンフレットによる取り組みなども見られるが、依然として母国語による情報提供の拡大が求められている。また、情報の確実性という観点からも、特に自治体による情報提供が望ましいと考えられる。

よって本研究は、外国人によるごみ出しに関する問題の発生状況を明らかにした上で、特に自治体による情報提供に着目して研究を進めた。以下は第三章に示す調査方法により、第四章において、外国人によるごみ排出問題行動の現状を、第五章で自治体による情報提供の現状についてそれぞれ報告する。

[注]

注 1) グラフ作成者の本川によれば、住民基本台帳法などの改正で 2012 年 7 月 9 日、在日外国人の外国人登録が廃止され住民登録に移行するなど、変更が見られるため、この

図録の外国人数も 2012 年末から影響を受ける可能性がある¹⁾という。

注 2) ここでの外国人定住者とは、「特別永住者」、「永住者」、「定住者」、「永住者の配偶者」、「日本人等の配偶者」の在留資格を持つ者とする。(特別永住者 363,893 人, 永住者 664,949 人, 定住者 159,596 人, 永住者の配偶者 25,849 人, 日本人等の配偶者 148,431 人, 合計 1,362,718 人を在留外国人総計 2,086,603 人から算出.)

<参考文献>

- 1) 本川裕：在留外国人（登録外国人）数の推移<<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/1180.html>>, 2014-12-04
- 2) 田中宏：在日外国人第三版一法の壁, 心の溝, pp.31-224, 岩波書店 (2013)
- 3) 総務省統計局：在留外国人統計<<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001127507>>, 2014-12-04
- 4) 厚生労働省：「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成 25 年 10 月末現在）<<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000036114.html>>, 2014-12-04
- 5) 移住労働者と連帯する全国ネットワーク編：移住者が暮らしやすい社会に変えていく 30 の方法, p.53-124, 合同出版 (2012)
- 6) 総務省統計局：産業等基本集計（労働力状態, 就業者の産業など）<<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001038689&cycocode=0>>, 2014-12-04
- 7) 文部科学省：「留学生 30 万人計画」骨子の策定について<http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm>, 2014-12-04
- 8) 稲葉佳子, 石井由香, 五十嵐敦子, 笠原秀樹, 窪田亜矢, 福本佳世, 渡戸一郎：公益住宅における外国人居住に関する研究—外国人を受け入れたホスト社会側の対応と取り組みを中心に—, 住宅総合研究財団研究論文集, 35, pp.276-285 (2008)
- 9) 稲葉佳子, 石井由香, 五十嵐敦子, 笠原秀樹, 窪田亜矢, 福本佳世：公益住宅および都市再生機構の賃貸住宅における外国人居住に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 75(656), p.2398 (2010)
- 10) 北原玲子：群馬県伊勢崎市の公益住宅における外国人世帯の集住と地方自治体の取り組みに関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 78(688), p.1243 (2013)
- 11) 野元弘幸：多文化社会における教養の再構築—外国人住民の非識字問題を中心に—, 教育学研究, 66(4), pp.58-62 (1999)
- 12) 大谷桃子：日系ブラジル人と地域社会の「共生」をめぐる—静岡県小笠郡小笠町を事例に—, 新地理, 46(1), p.36 (1998)
- 13) 神崎広史, 立本英機：情報提供を伴う働き掛けが家庭ごみの排出に及ぼす影響について, 廃棄物学会論文誌, 15(2), pp.77-85 (2004)
- 14) 西村雄郎：エスニックコミュニティの比較都市社会学, p.86-204, 文部科学省科学研究

費補助金研究成果報告書 (2006)

- 15) 朴鍾杰：外国語版ホームページのあり方について—千葉県行政ホームページ—，東京情報大学研究論集，10(1)，pp.15-17 (2007)

